

保存用

令和6年4月11日

保護者の皆様

大阪市立鯰江東小学校
校長 東野 英明

「非常災害時の措置」についてのお知らせ

陽春の候、皆様には、ますます健勝にてお過ごしのことと存じます。

平素は、学校教育のため、何かとご協力を賜りありがとうございます。

さて、台風や地震等の災害時の措置については、下記のようにさせていただいています。ご家庭におかれましては、気象情報等にご留意いただき、児童の安全に十分ご配慮いただきますようお願い申しあげます。

記

午前7時の時点で、次のような規模の災害等が発生したときは**臨時休業**とします。（「いきいき活動」は実施されません。）

1. 大阪市に『**暴風警報**』『**暴風雪警報**』『**特別警報**』が発表された場合。
2. 城東区において河川氾濫の避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告又は避難指示（緊急）の発令があった場合。
3. 大阪市内のいずれかの地域において、**震度5弱以上**の地震が発生した場合。
4. 「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合。
5. 上記以外で登校時の安全が確保できない事態の発生や緊急事態等が生じた場合。また、教育施設の被害その他教育活動の実施が困難となる事態が生じた場合。

午前7時を過ぎて始業時刻（通常午前8時30分）までに上記のような災害等が発生した場合も**臨時休業**となりますので、**登校させないでください**。登校した児童は**学校待機**とし、**集団下校はしません**。**保護者等のお迎えをお願いします**。

始業時刻後に上記のような災害等が発生した場合も、**集団下校をせず、保護者等のお迎えをお願いいたします**。なお、保護者以外の方がお迎えされる場合は必ず学校にご連絡ください。

- ※ 臨時休業の措置がとられた場合、緊急連絡メール（ミマモルメ）やホームページ等でお知らせします。まだ、ミマモルメにご登録いただいている保護者の方は、ぜひ、ご登録をお願いします。ご不明な点は、学校までお問い合わせください。
- ※ 上記以外、例えば『強風注意報』や『大雨洪水警報』『大雨警報』などでは、**臨時休業ではありません**。雨風のはげしい場合は、十分注意して、登校させていただきますよう、お願いします。
- ※ 学校の電話は、「非常災害時」には外部との重要な通信手段となりますので、ご家庭からの「学校休業」につきましてのお問い合わせは、ご遠慮ください。